

平成27年度 第1回 明石市財政健全化推進市民会議 検討部会

議事概要

日時 平成27年11月13日(金) 15:30~17:30

場所 議会棟2階第2委員会室

明石市

次 第

- 1 報告
公共施設配置適正化の取り組み状況について
- 2 議事
個別施設のあり方について
（１）学校施設、コミュニティ施設
（２）市営住宅
- 3 その他

【資料】

- 資料 1 明石市公共施設配置適正化基本計画の概要
- 資料 2 明石市公共施設配置適正化実行計画の策定について
- 資料 3 公共施設に関する市民アンケート（説明と調査票）
- 資料 4 各施設の適正化に向けた取り組み状況について
- 資料 5 公共施設配置適正化に関する有識者会議の意見概要
- 資料 6 小・中学校の状況
- 資料 7 コミュニティ施設の状況
- 資料 8－1 市営住宅の状況
- 資料 8－2 市営住宅の状況
- 資料 8－3 市営住宅の状況
- 資料 9 協議対象施設説明資料（市民文化系施設・社会教育系施設・産業系施設）

-
- 出席者 委員
井内座長、大原委員、井藤委員、谷内委員、林委員、松本委員、赤木委員、
奥澤委員、高橋委員
- 市
大西財政健全化担当部長、笠谷財務部次長（市有財産活用担当）、
村田財政健全化室長、松永財政健全化室係長、高力財政健全化室係長、
上野財政健全化室事務職員、井垣財政健全化室事務職員
- 欠席者 山田委員
- 傍聴者 市議会議員 1 名、一般 1 名

市 : お忙しい中ご出席いただき御礼申し上げます。昨年度は、当検討部会で熱心なご議論をいただき、平成 27 年 3 月に財政健全化推進計画と公共施設配置適正化基本計画を策定することができた。今年度は、これらの計画に基づき取り組みを進めている。本日のテーマである公共施設配置適正化の取り組みについては、平成 27 年度・平成 28 年度の 2 か年で、個別施設の具体的な取組手法等を定める実行計画を策定する予定である。現在、公共施設マネジメントの専門家で組織する有識者会議を設置し、協議していただいているところである。併せて、公共施設は多くの市民が利用するものであり、市民の意見を聞くことが不可欠であるため、今後、市民との意見交換会も予定している。また、財政健全化推進市民会議及び当検討部会においても、実行計画の策定に向けて引き続き協議いただきたいと考えているので、難しいテーマではあるが、よろしく願いたい。

1. 報告

公共施設配置適正化の取り組み状況について

財政健全化室係長より資料 1、資料 2、資料 3、資料 4、資料 5 について説明

I 委員 : 公共施設配置適正化の取り組みについて、基本計画で示された方向性と同じような考えをお持ちの方が多いのではないか。私としては、この取り組みを進めた場合、10 年、20 年、30 年後の明石はどのような姿になるのかを知りたい。例えば、まちの将来像を 10 年後の財政状況等を盛り込んだロードマップとして描き、それを実現するための具体的な取り組みを示すことは、市民と同じ土俵で議論するためにも有効であると考えている。

G 委員 : 基本計画では、国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づき、人口減少と少子高齢化が前提となっている。しかし、策定予定の「明石市人口ビジョン」での人口推計では、地方創生の取り組みを積極的に推進することにより、急激な人口減少を緩和するとしている。同じ明石市の計画にも関わらず、前提となる人口推計に違いがある。公共施設配置適正化の議論においては、基本計画での人口推計を今後も用いるのかどうかを確認しておきたい。

市 : 実行計画は、10 年を 1 期として期ごとに策定し、計 4 期で基本計画に定める 40 年間の数値目標の達成に向けて取り組んでいくイメージである。今後、実行計画の策定に向けて、各施設の具体的な取組内容を決定していくが、その際には、将来のまちづくりのためには、施設をどのように再配置するべきかを考慮することとなる。このため、実行計画が当面のロードマップになると考えている。

次に、人口推計についてであるが、策定予定の「明石市人口ビジョン」の案では、基本計画で引用している国立社会保障・人口問題研究所の推計より、将来人口を多く見込んでいる。このため、実行計画では再調整が必要と考えているが、30年、40年後には、ある程度、減少していくことは、避けがたいと考えている。なお、基本計画の数値目標は、直接的には、施設更新に必要な財源を確保するために縮減すべき施設総量（延べ面積）を算出したものであり、人口推計は参考情報のひとつであることをご理解いただきたい。

- C 委員：公共施設配置適正化の検討の基になるデータについて、古いデータや、広範囲過ぎて地域性に合わないデータとならないよう、よく精査しなければならない。また、効率ばかりを追求し、少数の声が埋没することのないよう、将来人口についてのおおよその展望を持った上で、中長期的な視野に立って取り組みを進める必要があると考える。

2. 議事

個別施設のあり方について

(1) 学校施設、コミュニティ施設

財政健全化室事務職員より資料6、資料7について説明

- G 委員：資料6の児童生徒数推計表では1学級あたりの児童生徒数は今後も変わらない前提となっているようであるが、1学級あたりの児童生徒数が減れば、学級数が増えて使用する教室が増えることにつながるようになる。この点についてはどのように考えているのか。

市：明石市では、1学級あたりの定員を小学校1～4学年は35人、小学校5～6学年と中学校は40人と、国の標準より少ない基準としており、資料6の推計もこれに基づく学級数となっている。所管部局ではないため、明確な回答はできないが、教育委員会としては、児童生徒数が現在の推計より減少することや、さらなる少人数教育の推進にも柔軟に対応していく考えは持っていると思われる。

市：もし国が30人学級を導入すれば、現在の推計よりもクラス数は増えるが、今後の動向は明確ではないため、現時点では今の明石市の基準を前提として推計している。

- G 委員：明石市が「選ばれるまち」になるためには、教育環境の充実が重要であり、そ

の観点から、少人数学級の推進は明石市のアピールポイントになるのではないかと考えている。

C 委員：学級の定員は国の基準が基になると思うが、今後増えることはなく、少人数になっていくだろう。少人数学級になれば、教員の増員と人件費の負担を伴うことにもなる。

I 委員：1学級の児童生徒数の最低基準はどうなっているのか。これが決まらなると今後の学級編制や学校の統廃合を検討できないのではないかと。

市：1学級あたりの定員は、文部科学省の標準では、小学校1学年は35人、小学校2～6学年と中学校は40人となっている。明石市では、小学校2～4学年でこれより少ない35人としており、また来年度以降、小学校1年生に30人学級の導入を考えている。一方で、例えば1学年75人の学年であれば、定員の基準が1学級あたり35人でも、30人でも、実際には25人の3学級という編制になり、学級数は変わらない。このような例があるので、学級定員の少人数化が進んでも学級数の推計値が大きく変わることはないと考えている。

市：定員35人の場合でも、例えば、1学年35人では1クラスだが、1学年36人になれば18人の2学級になるということである。こうしたことから、明石市では実質的に少人数学級となっている学校が多い。

B 委員：学級編制の仕組みなどの議論になると教育委員会が所管になるが、財政健全化の観点ではどのような議論をしたらよいのか。

市：資料5の有識者会議の意見概要や、通学審議会の答申等を参考にいただき、小中学校の今後の施設のあり方や、対応の方向性についての意見や提案をもらいたい。

B 委員：できれば小学校高学年も少人数学級にしてもらいたいという希望はあるが、これには教育委員会との協議が必要になる。学校の統廃合についても、教育委員会を抜きに決められるものではない。

座長：具体的な話は現時点ではできないが、例えば、学校の統廃合を検討する際の方針や進め方等について、市民目線での様々な意見をお願いしたい。それらの意見を有識者会議に伝えていきたいと考えている。

市：確かに、学校の統廃合や学級編制については教育委員会の所管である。しかし、

実際に1学年1学級とクラス替えができない状況の学校もあり、そのような状況を市民としてどう考え、どのように解決していけばいいと考えるかなどについて意見をいただきたい。

B 委員：来年度から普通教室にエアコンが設置されるが、特別教室には設置されないようである。特別教室の使用率が低いからといって設置しないのはいかがなものか。同じ条件で学習環境を整備してほしい。

A 委員：コミュニティ・センター（コミセン）について、資料7の「『協働のまちづくり』推進に向けて」や「(仮称)明石市協働のまちづくり推進条例に関する提言書」のコミセンに関する記述内容に、公益事業を行っているボランティア、NPOや任意団体を表す「市民活動団体」という言葉が出てこない。協働のまちづくりを進めるためには、このような文書で市民活動団体の存在をアピールして、コミセン運営委員や市職員の理解を高めなければならない。市民活動団体がコミセンを利用するにあたって、市の示している使用方法に則り、地域やPTA等の活動にも配慮しているにもかかわらず、利用することに非難を受けることがある。実際に、ボランティア活動により市民や市も助かっているはずである。また、市の手が届かないところをフォローしている団体もある。この問題については、コミュニティ推進部と協議をしているが、庁内で話が進んでいるのか疑問である。市民活動団体がコミセンを活用できるか否かによっては、縮小の方法や他の施設との兼ね合いも変わってくるため、市でも現在の状況をよく把握してもらいたい。

G 委員：コミセンの位置付け等を示す資料として、平成18年3月策定の「『協働のまちづくり』推進に向けて」が提示されているが、コミセンのあり方を議論するためには、平成18年の資料では古過ぎるのではないか。

市：資料が古いというご指摘については、コミセンの位置付けを示した資料としては、この資料が最新版である。資料7の「(仮称)明石市協働のまちづくり推進条例に関する提言書」は、今年の7月に条例検討委員会からいただいたものであり、これを受けて、今後条例化していくことになる。その中で、コミセンを含め、これからの協働のまちづくりについての市としての考え方を定めていくこととなる。また、コミセンは全ての人が平等に使える施設であり、コミュニティ推進部からは、ご指摘の事例については、指導したと聞いている。

D 委員：生涯学習センター分室は利用できなくなるのか。

市：生涯学習センター分室と複合施設となっている市立図書館は、平成28年度中に、

明石駅前南地区の再開発ビル内に移転する。図書館移転後については、土地が県有地であるため県とも調整中であるが、最終的な結論は出ていない状況である。

市 : 市立図書館及び生涯学習センター分室の建物は耐震改修工事をしておらず、非常に老朽化していることから、図書館の再開発ビルへの移転を決定した経緯がある。このため、引き続き生涯学習センター分室として引き続き使用できるかどうかという問題に関わらず、移転後は管理者も不在となることもあり、市としては廃止したいと考えている。

C 委員 : 資料6のP1～2の学校の年間経費の中には何が入っているのか。

市 : 補修や植栽、備品等の維持管理費である。人件費は入っていない。

市 : 大規模改修の工事費は入っていない。通常の年間の維持管理費である。

B 委員 : 中学校の約半数にエレベータが設置されているが、全校に設置し、障害者や高齢者を含む誰もがオープンスクールに参加できるような、全ての人に優しい学校を目指してほしい。人口は減少するが高齢者は増えていく。先生だけでなく、地域やPTA等が入って子どもを守っていく必要がある。また昨今、骨折している生徒をよく見かけることもある。小学校にも設置されればよいが、小学生に関しては先生が抱えることもできるので中学校を優先すべきと考える。お金はかかるが、少しでも早く全校に設置してもらえるよう願っている。

(2) 市営住宅

財政健全化室事務職員より資料8について説明

I 委員 : 住宅というのは生きるうえで大切であるが、狭い住宅を少し広くするとお金がかかる。一戸当たりの床面積はわかるか。

市 : 平成25年度の住宅・土地統計調査で、明石市の借家の平均が51.46㎡、兵庫県全体では48.51㎡であるが、明石市の市営住宅の平均は55.04㎡で、平均に比べて狭いということはない。間取りは1DK、2DK、3DKで、それ以上はない。

I 委員 : かなり古い住宅もあり、現在の耐震基準を満たしていない建物も多いと思われる。そのような住宅は、いずれ廃止となるので、上手く誘導して他の住宅へ移ってもらう必要がある。このあたりを県と連携して上手くできないものか。県

と市の役割はどうなっているのか。

市 : 市営住宅の入居対象は明石市民で、県営住宅の入居対象は兵庫県民である。現状、県と市は密接な連携関係にはない。

I 委員 : みんな兵庫県民なのだから、県に任せることができればよいのだか。

B 委員 : 資料 8-2 「明石市営住宅整備・管理計画」の基本方針で、市営住宅を「A 平成 7 年度以降建設」「B A, C 以外の住棟」「C 昭和 40 年以前の木造・簡平住棟」と分類しているが、約 6 割を占める「B A, C 以外の住棟」の、改修して存続する建物と廃止する建物との選別はどこまで進んでいるのか。方向性を決定した後に廃止となった場合、入居率の高い住宅はどのように誘導して移転してもらうのか。

市 : 結論から言うと「B A, C 以外の住棟」の選別がまだ進んでいない。新しい住宅は残し、古い住宅は廃止することは基本だが、その中間にある住宅について耐震性やエレベータの有無等、どのような基準で進めるのか方針を決めかねているので、意見をいただきたい。

B 委員 : 学校の統廃合については、課題としてある程度、表に出ているが、市営住宅も課題として大きいように思う。住んでいる人がいて、その人達の気持ちもあるし、財政状況もあるので非常に難しい。しかし難しいと言っているだけでも何も進まないで具体的に進める必要がある。

座 長 : 今の委員のご意見は「B A, C 以外の住棟」の占める割合が 6 割と大きすぎるので、例えば、耐震性を満たしているかどうかなどを基準に、目に見える形で細分化してはどうかという意見であったと思う。

H 委員 : 県営住宅の入居率はどれくらいか。

市 : 県の状況は把握できていない。

C 委員 : 市営住宅自体は必要と考える。ただし、個人の住宅でもリニューアルする方が高く、新たに建てる方が安いということはあるが、見直しを進めた結果、かえって施設が増えるということにならないよう、よく考えて進める必要がある。一方、周囲に空き室が増えたからといって現居住者に強制的に移転してもらうわけにもいかず、難しい面はあるだろう。それだけに、今後の施設の維持管理や改修にどの程度の費用が必要なのか、それに対してどの程度、家賃収入があ

るのかといった試算も行うなど、よく検討しなければならない。「C 昭和 40 年以前の木造・簡平住棟」の家賃が 1,000 円程度と聞いたことがあるが、家賃の平均はいくらか。

市 : 平均家賃は 26,200 円、収入の高い方になるが最高 106,800 円、「C 昭和 40 年以前の木造・簡平住棟」にあたる木造平屋で最低 1,100 円、家賃収入は年間 5 億円である。

H 委員 : 家賃収入が 5 億円で、資料 8-1 によると年間経費が 1 億 8 千万円か。

市 : 資料 8-1 の年間経費には、大規模改修や建替に係る減価償却相当額と、これに伴う人件費が入っていない。

I 委員 : 現在の経済情勢や雇用状況から、今後、市営住宅の入居率は上がっていくのではないかと考えているが、市の予測はどうか。

市 : 比較的新しく、きれいで利便性の良い住宅は、家賃も高いが競争率は高く、募集すれば必ず空きは埋まる。このような住宅ばかりなら入居率は 100% 近くになる。一方で、古くて不便な住宅は家賃も安いのだが、募集しても応募がないので、今ある住宅を全部残すと入居率は下がる。このことから、入居率は市として政策的にどの程度の住宅まで残すのかによって変わってくると考えている。

I 委員 : 先ほどの提案にあったように、基準を細分化すると、用途廃止する施設をうまく選別できるのではないか。

3 その他

座 長 : 時間の関係で本日の議論は(2)市営住宅までとさせていただきます。本日いただいた意見も踏まえて、各施設のあり方等について、引き続き有識者会議で議論していただくことになろうかと思う。その他に何かあるか。

G 委員 : 資料 1 の基本計画の数値目標について確認したい。数値目標の対象項目を施設総量(延べ面積)とした理由は何であったか。また、例えば 1,000 m²の施設 1 か所の縮減と、500 m²の施設 2 ヶ所の縮減では、同じ 1,000 m²の縮減でも、生み出される財政的な効果は異なると思うが、この点についての考慮は必要ないのか。

座 長 : 基本計画については、昨年度議論した。数値目標については、施設全体にかか

る費用から算出したもので、個別施設にかかる費用を積み上げたものではなかったと思う。

市 : 数値目標については、今ある全ての施設の更新には、現在、施設の更新に費やしている金額では足りないので、施設の量を減らさないと財源を確保できないということから延べ面積を数値目標の対象項目とした。施設により必要な更新費用は異なるが、平均すると40年間で30%減らせば試算上は、必要な財源を確保できることから数値目標として設定したものである。

取り組みは、施設の量を減らすだけでなく、管理運営の効率化なども含めて行うのだが、施設の量を減らすだけで財源を確保するためには、これだけ減らす必要があるという目標である。

市 : 施設の更新費用の試算は個々の施設の積み上げで算出したものではない。国の基準により、施設種別ごとに1㎡あたりの更新費用単価が決まっているので、これに市が持っている施設の面積を乗じて算出している。

I 委員 : 意見交換会について、議論中に質問者に対して合理的な回答ができないと、お互いが納得できない形で終わる。細かい部分についても、できるだけ具体性を持った回答を用意して、しっかり説明した方がよい。

市 : 本日は長時間にわたって議論いただき御礼申し上げます。今後、有識者会議から提言をいただく予定であり、この提言を踏まえて具体的な施設のあり方を考えていきたいと思っている。その際には、本日議論いただいたテーマ以外についても、皆様のご意見を是非伺いたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

閉 会